

## 飼料増産総合対策事業

【971（1,011）百万円】

### 草地生産性向上対策

【226（277）百万円】

#### 対策のポイント

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

#### <背景/課題>

##### （飼料自給率の向上）

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4～5割となっており、飼料価格の上昇は、畜産経営に大きく影響します。このため、飼料作物作付面積の拡大と単収向上を図り、飼料自給率を向上させることが必要です。
- ・近年、不安定な気象により、収量に大きな影響が出ていることから、リスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良を推進するとともに、その効果を最大限に引き出すための優良な飼料作物品種の普及等を推進することが必要です。

#### 政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成25年度） →40%（平成37年度））

飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度） →108万ha（平成37年度））

#### <主な内容>

##### 1. 事業内容

###### （1）リスク分散型草地改良推進（新規）

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良の取組を支援します。

【補助率：1／2以内】

###### （2）飼料作物の優良品種利用推進（新規）

飼料作物の優良品種の迅速な普及、優良品種種子の安定供給等に関する取組を支援します。

【補助率：定額】

##### 2. 事業実施主体

農業者集団（（1）の事業）

民間団体（（2）の事業）

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課（03-6744-2399）]

## 国産飼料増産対策

【648（564）百万円】

### 対策のポイント

コントラクター等の機能高度化による国産粗飼料の生産・利用拡大、放牧等を活用した肉用牛・酪農の基盤強化、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築の取組等を支援します。

### <背景/課題>

#### (飼料生産組織の機能高度化)

- ・国産粗飼料の生産・利用の拡大を図るためには、飼料生産組織であるコントラクター及びTMRセンター（コントラクター等）が、従来の「畜産農家から飼料生産作業を受託する組織」の枠を越え、作業の集積による飼料生産機能の強化など、地域の飼料生産を担える機能を備えた組織に生まれ変わることが必要です。

#### (高栄養粗飼料の増産)

- ・栄養価の高い良質な粗飼料の作付・収穫・調製にかかるコストや労働負荷の軽減を図るためには、コントラクター等による効率的な生産・供給体制を構築することが必要です。

#### (放牧等を活用した肉用牛・酪農の基盤強化の推進)

- ・肥育素牛や乳用後継牛の円滑な供給を図るためには、放牧や公共牧場の活用を通じた肉用牛・酪農の生産基盤を強化する取組を推進することが重要です。

#### (国産濃厚飼料の生産・利用)

- ・濃厚飼料原料であるとうもろこし等の穀類のほぼ全てを海外からの輸入に依存している中、輸入飼料原料に過度に依存しない、足腰の強い畜産経営を確立するため、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の増産を図ることが必要です。

### 政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成25年度） →40%（平成37年度））

飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度） →108万ha（平成37年度））

### <主な内容>

#### 1. 事業内容

##### (1) 飼料生産組織機能高度化

コントラクター等が、地域の飼料生産の担い手としての機能を発揮するため、国が示したガイドラインの方向に即し、作業の集積による飼料生産機能、自給飼料生産が困難な地域への供給機能、草地コンサルタント機能等を強化する取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

##### (2) 高栄養粗飼料増産対策

コントラクター等による栄養価の高い良質な粗飼料の生産・利用拡大により配合飼料の使用量低減を図るため、青刈りとうもろこし等の高エネルギーな飼料作物生産に係る作業受託面積の前年からの拡大やアルファルファ等の高タンパク質なマメ科牧草の追播作業受託面積に応じて支援します。

【補助率：定額】

##### (3) 肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型）（新規）

繁殖基盤強化に向け肉用繁殖雌牛等の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築の取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

[平成30年度予算の概要]

(4) 肉用牛・酪農基盤強化対策（公共牧場活用型）

公共牧場の新たな活用方法の検討の取組を支援します。

【補助率：定額】

(5) 国産濃厚飼料生産利用推進（新規）

子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築の取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 (03-3502-5993)]

## エコフィード増産対策

【96（170）百万円】

### 対策のポイント

エコフィード及びエコフィード利用畜産物の生産・販売の差別化を促進する取組、地域において飼料化事業者を育成する取組、国産由来の食品残さ等の利用割合を向上させてエコフィードを増産する取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・食品残さ等を活用した飼料（エコフィード）の利用は、近年、輸入飼料原料価格が不安定な情勢において、畜産経営コストの多くを占める飼料費を削減する手段としてますます重要性が高まっています。
- ・このような中、製造副産物や食品残さ等の豊富な都市部ではエコフィード原料の収集が容易である一方、地方では季節性のある原料（農場残さ等）が多いことから、年間を通じた安定生産・供給が課題となっています。
- ・また今後、飼料自給率を向上させていくためには、現在、廃棄処分される割合が高い小売等食品事業者由来の食品残さや国産由来原料等の利用割合を高めていく取組が必要となっています。

### 政策目標

飼料自給率の向上 （26%（平成25年度）→40%（平成37年度））

### <主な内容>

#### 1. 事業内容

##### （1）エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進

エコフィード利用畜産物の差別化のための生産技術、流通・販売に係る実証調査・普及を支援します。

【補助率：定額】

##### （2）エコフィードの生産体制支援（新規）

地域の飼料化事業者の育成、国産由来の食品残さ等の積極的な収集を通じたエコフィードの増産等の取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

#### 2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 （03-6744-7193）]